

第619回:独占は相手次第の諾否かな

中国国営新華社通信によると、中国共産党と中国国務院(=政府)が共催し、2021年の経済政策を協議する中央経済工作会議が12月16~18日に開催された。人民日報は本会議を次のように定義している。

年に1度行われる中央経済工作会議は、現在の経済情勢を判断し、翌年のマクロ経済政策を決定する上で最も権威ある「風向計」であり、中共中央・国務院が行う最高レベルの経済工作会議でもある。中央経済工作会議の開催前には、中央指導者らが全国各地で1カ月以上をかけて調査研究を実施、経済政策についての検討が行われる。中央経済工作会議の主な任務は、1年間の経済実績の総括、国内外における経済状況の変化への対応、マクロ経済発展計画の制定、来年の経済業務の手配などだ。

中央経済工作会議には、党中央・国務院の指導者、全国人民代表大会・全国政治協商会議の指導者、各省・自治区・直轄市党委員会政府の主要責任者、中央・国家機関各部門の主要責任者、軍隊の各軍区・兵種などの主要責任者、中央直轄の関連企業の主要責任者などが出席する。

報道によると、本会議では10月下旬の重要会議で打ち出された国内市場の拡大によって内需主導経済への転換を図る方針が確認され、同時に従来からの積極的な財政政策と穏健な金融政策を継続することなどが決められた模様。

でも本件で海外メディアが真っ先に飛びついたのは、当局がインターネットのサービス基盤を提供するIT企業による「市場独占には断固反対する」としたニュースだった。

「IT企業による市場独占」がJack MA氏(馬雲)率いる電子商取引最大手のAlibabaグループ及び、その競合企業などを念頭に置いていること明らか。当局がこれまで“この世の春”を享受してきた中国サービス産業の花形企業に牙をむき、スタンスを応援から規制に方向転換したのには驚いた。

Alibaba傘下の金融会社「アント・グループ(螞蟻集団)」が、香港と上海で計画していたIPOを延期すると発表し、大きなニュースとなったのは11月初旬のことであった。この案件が実現すれば、史上最大規模のダブル市場(香港&上海)のIPOで、約350億米ドル(約3.7兆円)の資金調達期待されたが、上場直前になって中国政府から何らかの規制がかかったと云われてきたが、果たしてそのとおりであった。

中央経済工作会議は、Alibabaグループに追い打ちをかけるように、「金融イノベーションは、慎重な監督管理を前提に実施する必要がある」と指摘し、金融とITが融合したフィンテック業務に対しては“独占禁止”の観点から、今後も独禁法などの法規制を通じ、管理強化を図る考えを明らかにした。

中国共産党の即断即決のスピード感覚にはホトホト感心する。プレバトではないが、思わず掲題の下手な発句じゃなくて、川柳が飛び出してしまった。

独占で思い出すのが2015年のCRRC誕生ニュースだ。近年発展著しい中国鉄道業界だが、中国型高速鉄道(=新幹線)など各種鉄道車両を手がける中国のメーカーは、つい最近まで「中国南車」と「中国北車」の2社しかなく、既にそれぞれが世界最大級の巨大企業であった。

その両社だが中国が国策として「一帯一路」政策を打ち出し、現代版“鉄のラクダ”のインフラ輸出を強化する中、南車と北車は海外進出で鎬を削る過当競争と云うか、消耗戦を強いられることになった。

企業が入札競争をかくぐり成長するのは当たり前であって、泣き言を言っても仕方がないが、軟弱な国有企業の経営者は習近平政権に泣きついた。当局も当局で、蹴飛ばせばよいのに、“効率的経営をサポート

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

しよう”と考えたのか気前よく合併を認め、その結果(略称 CRRC)「中国中車股份有限公司(01766/HK)」が誕生し、これによってシーメンスや、アルストム、日立製作所などが束になって掛かっても太刀打ちできない超巨大企業が誕生し、中国国内だけでなく世界市場でも目を覆うような寡占状況を生み出した。

中国共産党は、中央経済工作会議において「市場独占には断固反対」と大見栄を切ったが、「Alibaba のような民間企業の独占は不可、CRRC のような国有企業による独占は大歓迎」と、海外メディアが報じるのは当然でしょう。

中国経済はいま二重の罨(「中所得の罨」と「体制移行の罨」)の中であがいており、後者の体制移行の罨とは、「計画経済から市場経済への移行過程で誕生した国有企業などの既得権益集団が、より一層の変革を阻止し、移行期の混合型体制をそのまま定着させようとする結果、経済社会の発展が歪められ、格差の拡大や環境破壊等の問題が深刻化する現象」を指す。

これに対する最良の処方箋は、一層の市場経済化や企業民営化の促進であることは近代経済学の常識だが、習近平指導部は本件への対応につき、必ずしも一枚岩ではないようだ。

一説によると、中国の企業数は約 1300 万社と云われており、その内の約 46 万社が国有系(中国政府系、もしくは地方政府系)とされている。だから中国では俗に「3%の国有企業が、中国経済の 20%を動かす」と云われている。しかし上には上があり、「国营 46 万社の中の国有企業」とも云うべき約 95 社が「中央企業」と呼ばれ、“既得権益集団”を形成している。

鉄のラクダの主人公の CRRC はもちろん中央企業、アメリカ政府が「制裁対象企業」に認定した 35 社の中に含まれているのは云うまでもない。

中国が 80 年代以降、奇跡の高度成長を継続する中、これら中央企業と党政府の間には、いつの間にか極めて緊密で良好な蜜月関係が築かれ、いまや共産党政権を支える大きな基盤となっている。

政権当局者たちが、彼らとの友好関係を引き続き大事に保護しようとするか、それとも改革開放の仇花はさっさと切り捨てて、ドラスチックに改革を推進しようとするかで、“保守派”と“改革派”との葛藤が誕生し、序列 1 位の習近平主席はどちらかと云えば保守派に軸足を置き、序列 2 位の李克強首相は改革派に政権運営の力点を置いているようだ。

最後になるが中国の 2021 年の経済政策は 12 月 11 日の「党中央政治局会議」で大筋が固められ、16 日開催の「中央経済工作会議」で来年の GDP 成長率を 8%前後とすることや、財政赤字の対 GDP 比の許容範囲などが了承されたようだ。そして来春の「全国人民代表会議(全人代)」に向け、各項目の調整作業に入り、3 月の全人代政府活動計画で正式発表される見込みである。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020 年(令和 2 年)12 月 21 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。